

第139回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和8年4月16日(木) 13:00~14:41

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室及び遠隔開催(W e b会議)

3 出席者

【委 員】

西郷 浩(部会長)、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

小西 葉子、清水 千弘、松下 東子

【専門委員】

川崎 玉恵

【審議協力者】

柳澤 明

東京都、千葉県

【調査実施者】

資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室：後藤室長ほか

【事務局(総務省)】

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室：越審査官、小森調査官ほか

4 議 題 経済産業省特定業種石油等消費統計調査の変更について

5 議事録

○西郷部会長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第139回産業統計部会を開催します。委員、審議協力者の皆様、お忙しい中御出席いただきありがとうございます。経済産業省生産動態統計調査に引き続きの審議となりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

本日は會田委員、二村委員、それから審議協力者である柳澤先生は対面で、それ以外の委員の皆様はW e bでの参加となっております。

本日の審議案件は、3月26日の第227回統計委員会で諮問された「経済産業省特定業種石油等消費統計調査」、通称で石消と言っているものですが、石消の変更についてです。

最初に審議に先立ちまして、いつものことですが、私から3点、申し上げたいことがございます。

まず、最初は審議の進め方についてですが、資料2にありますとおり、「審査メモ」があらかじめ作成されております。この審査メモに沿って事務局から審査状況と議論

すべき論点を説明していただいてから、資料3に基づいて、論点ごとに調査実施者から御回答いただくという形で進めていきたいと思っております。それが1点目です。

2点目は参考2でお示ししているのですけれども、審議のスケジュールについてですが、今回の諮問は比較的項目が少ないことをございますので、本日のみ1回の部会審議を予定しております。ただ、本日の部会で審議が終わらない場合もございますので、その場合には大変恐縮ですけれども、予備日として取っております5月14日にも、部会が開催される可能性があることをご含み置きいただきたいと思っております。なお、答申案につきましては、6月に開催予定の統計委員会で私から報告させていただきます。それが2点目です。

最後に3点目ですけれども、本日の審議は15時までを予定しておりますが、進行によって、若干の前後の時間のずれが生じる可能性がございます。予定のある方は途中で退席していただいても構いません。円滑な進行に努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。それでは、早速審議に入ってまいりたいと思っております。

まず、諮問の概要についてですけれども、これにつきましては、既に統計委員会等の場で説明していただいておりますので、この場での説明は省略させていただきます。また、統計委員会で諮問の際、委員の方々からは特に御発言はございませんでしたので、特に、今日の部会でそれについて何か審議することもございませません。

それでは、資料2の審査メモに沿って、個別の事項の審議に入りたいと思っております。まず、審議すべき内容が、資料2の最初の方に書いてありますけれども、(1)、(2)、(3)、3点ございます。

まず、最初の「(1) 水素・アンモニア・合成メタン等の次世代エネルギーに関する調査事項の追加」。これにつきまして、事務局から審査の状況を御説明よろしくお願ひします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 それでは、引き続き資料2の審査メモ「1 今回申請された計画の変更について」を御覧ください。

先ほど部会長からも御説明いただきましたとおり、今回の変更につきましては、大きく分けて「(1) 水素・アンモニア・合成メタン等の次世代エネルギーに関する調査事項の追加」、「(2) 報告実績に合わせた調査票のプレプリントの追加・削除等」、「(3) 印刷物による公表の廃止」が計画されています。

まず、「(1) 水素・アンモニア・合成メタン等の次世代エネルギーに関する調査事項の追加」の審議状況を説明いたします。本調査は、特定の生産品目を製造する事業所を対象に、燃料、電力、蒸気等の受入等の報告を求めています。

具体的には、資料1-2、申請書類の24ページの別表第1を御覧ください。生産品目ごとに調査票が第一号から第九号まで分かれています、「パルプ・紙・板紙」、「化学工業製品」、「化学繊維」、「石油製品」等の生産品目別に燃料等の受入量等の報告を求めています。

また、次のページ以降に調査票がございますが、燃料及び部門別消費内訳については、大きく分けて石油系燃料と非石油系燃料について、燃料種別に実績を報告することとして

います。

今般、エネルギー政策基本法に基づき策定した第7次エネルギー基本計画において、二酸化炭素の排出を抑制する次世代エネルギーの利活用を促進する方針や、需要規模等の数値目標が掲げられました。経済産業省では、これを踏まえて、政策の進捗のフォローアップ等の観点から、調査事項の追加を計画しております。

審査メモの2ページに移っていただきまして、具体的な調査事項の追加内容について説明いたします。図1の①を御覧ください。燃料については、全ての調査票において合成メタン、水素、アンモニア等の非石油系燃料の項目を追加することとしています。

次に、②を御覧ください。燃料等の消費の実態を詳細に把握するため、生産する品目の部門別に燃料消費量を把握しているところですが、化学工業製品関連の調査票第2号の部門別消費内訳において、アンモニアや合成メタン等の生産部門における燃料消費量を新たに把握するため、調査項目を追加することとしています。

次に、③を御覧ください。石油製品関連の調査票第4号において、「発生・回収又は生産」及び「月末在庫」を調査項目として追加することとしています。

これらにつきまして、第7次エネルギー基本計画の進捗のフォローアップ等の観点という行政上のニーズを踏まえたものであることから、審査部局としては、おおむね適切と考えております。

ただし、第7次エネルギー基本計画では、次世代エネルギーについてどのような記載内容となっているか、今回調査項目として追加する燃料種別は、同基本計画の内容を踏まえた適切なものとなっているか、次世代エネルギーに関する調査事項について、報告者において回答は可能かどうか、何らかの検証を行っているか、また、報告者が適切に回答できるよう、どのような方策を講じることを予定しているかについて確認する必要があると考えて、論点として立てております。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。それでは、調査実施者の方からの御説明をよろしくお願いいたします。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 資源エネルギー庁戦略企画室長の後藤と申します。よろしくお願いいたします。

資料3の調査実施者説明資料を御確認いただければと思います。今御指摘いただいた、審査メモで示された論点への回答について、1点ずつ説明させていただきます。

まず、2ページ、「今回申請された計画の変更について」の調査項目の追加に関する論点として、まずaで、「第7次エネルギー基本計画」では、次世代エネルギーについてどのような記載内容となっているか、追加する調査項目は、同基本計画の内容を踏まえた適切なものとなっているか、bで、次世代エネルギーに関する調査事項について、報告者において可能かどうか、何らかの検証を行っているかの2点について、青字部分を御確認いただければと思います。

まず、「第7次エネルギー基本計画」は昨年2月に閣議決定されておりますが、先ほども御説明いただいたように、エネルギー政策基本法に基づいて少なくとも3年に一度検

討を行って、必要に応じて見直しを行うこととなっております。その中で、昨年策定いたしました計画の中では、まずエネルギー政策の基本的な考え方として、パリ協定を踏まえて、2050年カーボンニュートラルを目指すという中で、今、順次二酸化炭素の排出を減らしてきてございます。2040年度には、2013年度比で73%の削減を一つの指標としてございまして、相当程度減らす必要がございます。

その中で、例えばなるべくガソリン車を電気自動車に変えるだとか、そういう形での電化を進めていく形になるのですが、その中でも、脱炭素が難しい、電化が難しいものについては、火力発電の燃料を、二酸化炭素を出さないものに切り替えていくという中で、水素、アンモニア、合成燃料、合成メタンなどを活用していく対策を進めていく必要があると記載してございます。

あとは次世代エネルギーの確保／供給体制についても、それぞれ水素については、2030年に1立米当たり30円、最大1年で300万トン、2040年には1,200万トン、2050年には、10円価格を下げて1立米当たり20円で2,000万トン、各年で生産できるように、価格目標と数値目標も記載してございます。

同様に、アンモニアについても国内需要を踏まえた上で、しっかり量を生産できるようにすること、合成メタンなどについても、2030年度において供給量の1%相当の合成メタン又はバイオガスを導管に注入して、5%のカーボンニュートラル化を進めていくということを記載させていただいてございます。こちらがaの御指摘の回答になります。

bの御指摘の、報告が実際にできるのか、何らかの検証を行っているかについては、当然我々の方で、対象者が確認できない・評価できない調査項目を足すことは不適切なので、事前に「日本化学工業協会」、「水素バリューチェーン推進協議会」、「日本肥料アンモニア協会」、「日本ガス協会」に加えて、水素などを使用することが想定される「石油連盟」、「鉄鋼連盟」、「セメント協会」などの需要家も含めて、14の業界団体と意見交換を実施してきております。その中で、調査項目の追加についても御理解いただくとともに、回答に当たっての質問・相談などにも対応しております。それらの意見交換を踏まえて、いずれの項目も回答可能と考えてございます。また、報告者が適切に回答できるように、意見交換の際に頂いた質問も踏まえて、記入要領なども工夫していく予定でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、まずは「(1)次世代エネルギーに関する調査事項の追加」に関して、議論していきたいと思っております。論点がa、bとございますので、まず、aの方から御意見、御質問ございましたら承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

二村委員、よろしく申し上げます。

○二村委員 ありがとうございます。

1点目のところで、水素の記載が今度加わるということですが、水素もグレー水素、ブルー水素、グリーン水素とありますけれども、その何由来かという記載はないのでしょうか。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 何由来かについては、現時点での調査項目では設けることは考えてございません。

○西郷部会長 理由は。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 まず御説明させていただきますと、水素は燃やしても二酸化炭素が出ないクリーンなエネルギーではあるものの、水素を作るときに石炭火力で発電する場合もあるので、水素をどのようなエネルギーを使って作ったかによって、例えばそれがコール由来であればグレー水素と呼ばれるなど、そのような分類がされています。また、水素の価格がどの程度であれば安定した量が提供できるかも含めて、正に今実証事業をやっている段階であり、2030年の供給・価格目標も、我々としてはかなり頑張らないと届かないものだと思っています。その際、ブルー水素が幾ら、グレー水素が幾ら、ピンク水素が幾らというような形にして、そこに固定化されてしまうと、それに引っ張られて、価格や供給プロセスにおいて全体最適が行われられない可能性があると考えており、現時点では由来ごとの量については確定をしていない状況です。

水素を作るときに余計に二酸化炭素が出ると意味がないので、その部分を何らかの形で評価できるようにすることは大事だと思いますが、現時点ではその識別まではやってごいません。他の燃料種についても、由来のラベリングはしていないと思いますが、御指摘のとおり、水素が工業プロセスで作られる場合にどういう由来のエネルギーを使っているかは非常に重要な論点ですので、どういう形で評価するのが最適なのかについては、資源エネルギー庁でも課題として検討している段階です。

○西郷部会長 よろしいですか。

○東條資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室室長補佐 私からも補足をよろしいでしょうか。資源エネルギー庁戦略企画室の東條と申します。

今、室長の後藤からエネルギー政策上の観点で説明をさせていただきましたが、統計的な観点で御説明しますと、経済産業省で定めている経済産業省特定業種石油等消費統計調査規則という省令の第2条においては、特定業種石油等消費統計調査の目的として、工業における石油等の消費の動態を明らかにし、石油等の消費に関する施策の基礎資料を得ることを目的とすると書いております。こちらに照らしますと、まずはしっかりと水素やアンモニア、合成メタンという燃料種、エネルギーの物的な総量を捉えることが、この統計調査の目的に一致すると考えておりますので、今頂いた御指摘につきましては、引き続きエネルギー政策上の目指す方向なども踏まえながら、必要に応じて検討していければと思います。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。今の御回答でよろしいですか。

○二村委員 つまりは、現段階では難しいという理解かなと思いました。よく補助金等を出すときに、この水素は何由来なのかがかなり議論になります。なので、そういうものを明確にするような方向性が社会全体で出てくるといいなという気持ちもあって、今伺ったところがございます。

現段階では、恐らく水素をもっと使っていただく必要があって、その生産過程を厳しく問うのではなく、育てる視点なのかなという理解でおります。ところで、今の段階では記載はないけれども、将来的には、という理解でよろしいでしょうか。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 将来的にどれだけできるかという

部分については、難しいハードル・論点がたくさんありまして、水素自体に色はないので、例えばそれらをタンクにまとめて入れたときに、それらの割合をどう評価するかだとか、各プラントで使った場合にその識別が難しいだとか、副生成物が出た場合はどうなるのだとか、そういった部分の論点もあります。要は水素を1回作ったときの、そのプロセスのみを評価すれば、特定はできるかもしれないのですが、副次的な反応によって発生した場合、他のエネルギーが影響した場合は、それをどう複層的に評価するのかかなり難しい部分があります。これは多分、他の燃料種でも同じだとは思いますが、そういうものがオールクリアになって、政策的意義もあって、統計調査的な意義もあればというところかなと思います。ただ、正に補助金などは、クリーンな水素とダーティーな水素とある中で、ダーティーな水素をたくさん使うことは、政策目的に反するので、そのような部分がどう評価できるかは重要かとは思いますが。我々はこの統計調査に限らず、どのような形で評価できるかは常に検討はしているのですが、引き続き問題意識を持って取り組みたいと思います。ありがとうございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○二村委員 承知いたしました。将来的な課題込みで、今回は記載しないことで、統計的にはこれで問題ないのかなと思います。

○西郷部会長 部会での議論ですので、恐らく御回答としては、まず統計として水素を層別して取ることに意味があるのかなのか。意味があるとして、技術的にそれが可能であるのかなのか、そこで、現状でできることとして、これがベストな対応であると御説明を頂くと、多分出席している方には分かりやすいと思いますので、今の観点からもう1回議論を整理していただけますか。

まずは水素をグループ分けすること、それをグループ分けして統計を作ることに意味があるのかなのか、もしあるということであれば、それが技術的に可能であるのかどうか、結果的にどのような判断から今の御提案になっているのかという形でもう1回まとめていただけますでしょうか。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 水素を色分けすることは、広義のカーボンニュートラル社会を目指す観点だと、一定程度の意味はあるとは思いますが。

一方で、非常に固い説明の仕方をしますと、例えば、水素の作り方は複数ありますが、作り方の一つに電気分解がございます。水素を精製プラントで電気分解したときに、今このコンセントから出てきている電気がどのような配分なのか、要は火力発電、原子力発電、太陽光発電の電気がどのようなバランスで入っているのかを厳格に評価するのはかなり難しいところがあります。今は太陽が出ていますけれども、急に陰った瞬間に太陽光は減ってしまいますよねとか、それをどのタイミングでどのような形で電気を評価するのかという部分があるので、今日この瞬間に、9時から18時までプラントで運転して作られた水素は何由来だったのか、何由来の電力によって作られた水素なのか、技術的な分けをするのは非常に難しいと思います。

更に言えばそれは、多分その水素の作成過程で評価するよりは、電力全体の中で評価をしたり、ほかの部分でカバーできたりする部分もあると思いますので、この作られた水素

は何由来かを、水素そのものに対してラベリングすることは技術的に難しいところがあります。あとは実際に作った後と、それを貯蔵するときに、分類して貯蔵するのは現実的ではないですし、そういうことを考えたときに、多分技術的なハードルがたくさんあるのと、エネルギー全体で、1年間でどれだけ電力を使ったのかという中で、水素をこれだけ作れたから、2割はブルー水素ですねみたいな計算をした方が、一定程度の合理性はあるような気がします。まず、意義としては広義の意義はあるものの、実務レベルで考えると意義は薄く、技術的なハードルが多くある中で、それを調査対象者にやっていただくことに対して、相当程度の負担と困難性が伴うと思います。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。二村委員、今の御回答でよろしいでしょうか。

○二村委員 もう技術的に難しいのだという理解でよろしいのかなと思います。これ以上議論を広げるつもりはないのですけれども、電力にせよ、水素にせよ、購入の契約をもって、つまり、この水素を買います、この電力を買います、そしてその対価を支払いますという段階で、使用するエネルギーの内容（例えばグリーン電力やグリーン水素であること）を判別してよいのではないかなと思います。現実には、今使っているエネルギーがどのようなものはあまり意味がないと私自身は理解しているつもりです。それにいたしましても、非常に技術的に難しいというところでは理解いたしました。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、他に御意見、御質問等ございますか。すみません、こちらからの指名になってしまうのですが、審議協力者の柳澤先生、今の水素も含めてで結構なのですけれども、第7次エネルギー基本計画に盛り込まれたエネルギー政策の基本的な考え方を捉えるに当たって、今回の水素、アンモニア、合成メタン等をこの審査メモの2ページのような形で調査項目を増やすことに関して、その統計の意義という観点から、それから回答の可能性という観点から、専門家としての御知見を頂ければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○柳澤審議協力者 柳澤です。回答の可能性につきまして、一次統計の策定に関わるのところ、実際に可能かどうかは、資源エネルギー庁の御説明で、私自身も納得したところですので、回答は控えさせていただきたいと思います。

前段ですけれども、現時点におきましては、これらの合成メタン・水素・アンモニア、このようなものを特定業種石油等消費動態統計の調査票に追記することは、合理的であると考えています。将来的に、どのクリーンエネルギーが主流となっていくかにつきまして、率直に申し上げまして、どなたも見通せないものと考えております。その中で、現時点で、その可能性が高いものとしてこれらを上げておく。これらが大々的に入ってきた後に慌てて調査票を変更するよりは、現時点である程度見込めるもの、特に、この調査対象である産業部門において利用が見込まれるものとして、追加をするのは合理的であると考えられます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、他の委員の方から御意見いかがでしょうか。少し私からbまで踏み込んだよ

うな質問もしてしまったのですけれども、いかがでしょうか。

もしaについて、もう特にないということであれば、bに関しても質問、御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

小西臨時委員、よろしくお願ひします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。aについての質問はありません。パリ協定への目標達成、第7次エネルギー基本計画へのデータの情報の提供、あと、その統計自体の目的などを包括的に説明していただいて大変よく理解できました。ありがとうございます。

あと、私たちが議論する中では、調査票の統合や削減が多い中で、政策策定に向けて調査項目を増やすというとても前向きな審議なので、今日はとても心が穏やかに出席できています。ありがとうございます。

bについてですけれども、月次の調査で、製造業が対象の調査だと理解をしています。1つ目の質問は、新たに合成メタン、水素、アンモニアなどを調査項目に加えることによって、どのようなことが起きるのが知りたくて、それに対するお答えとして、14の業界団体に対して回答可能かどうかを質問して調べてくださっていることは先ほどお伺ひして理解できました。その中で、現時点での調査対象の事業所であればいいのですけれども、新たにこの4つの項目を加えることによって、製造業以外の事業所が調査対象に含まれることはありますかというのが1つ目で、もしそうであれば、調査対象名簿にも変更が生じるのが質問になります。

2つ目の質問は、現在並行して経済産業省生産動態統計調査も部会で審議していきまして、かなり調査項目と調査票が変更になります。その影響はありますかというのが2つ目です。よろしくお願ひします。

○西郷部会長 よろしいでしょうか。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 ありがとうございます。まず、幾つか個別名も記載させていただいているとおおり、主に水素を使うことが想定される業界団体に対して、我々でコミュニケーションを既にとり確認はしてございます。

ただ、後になって、実はこんな業界、こんな事業所で使っていましたということが出てくる可能性もゼロではないと思っております。今、我々で考える得る限りですと、特に水素は、言ってしまうと原油とか他の燃料種に比べてより危険度が高く、取扱いも難しいので、今まで全く捕捉できていなかったプラントや事業所が急に使い出すことは、それほど多く想定されませんが、可能性としては、存在し得ると思っております。

○小西臨時委員 ありがとうございます。2点目は、経済産業省生産動態統計調査を母集団名簿にするなど、一定程度連携していると理解しています。一方で、現在、生産動態統計調査については調査項目や調査票の大幅な見直しを審議していますが、その影響はありますか。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 すごく固い言い方をすると、調査票が変わるので影響はゼロではないとは思いますが、特にこちらの調査ですと約1,300事業所、過去ずっと調査の対象になってきている事業所が多い中で、それらの団体にもコミュニケーションを取っていますし、幾つか直接聞いたりもしています。その中で、当然、

負担感が大きく増えることなく、対応できる範囲でということ相談して、このようにさせていただいています。要はそのために例えばプラントを改変するだとか、新しい測定機器に設備投資しないといけないとか、そういった大規模なものは伴わずに、ある程度現実的に対応し得る形なので、影響はゼロではないものの、許容できる影響ということで御回答は頂いていますし、そういう形になるようにコミュニケーションを取ってやり取りをさせていただいてきております。

○東條資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室室長補佐 私からも補足をよろしいでしょうか。まず、小西臨時委員からの1点目の御質問についての補足になります。先ほど御発言の中で、製造業が対象になっているとおっしゃっていたと思いますが、厳密には、特定業種石油等消費統計調査は業種を限定していない調査です。調査範囲の決定の基準は、省令において指定している生産品目を作っているか否かであり、作っていれば対象になります。ですので、製造業以外の業種が回答することも、可能性としてはあるという点を補足させていただきます。

2点目の、生産動態統計調査の名簿を母集団にしているところにつきましては、今回、石油等消費統計調査に新しい項目を追加することによって、名簿が完全には一致しなくなる、つまり石油等消費統計調査だけに回答することも可能性としてはあると思いますが、そうした事業所については、生産品目を生産していることが分かり次第、可能な範囲でしっかりと名簿に追加をしていき、漏れがないようにしていくことを検討しています。最初から完全に網羅することは難しいと思いますが、可能な範囲で幅広に取っていきたいなどは考えております。

○小西臨時委員 ありがとうございます。

審査メモの審査状況のAに、「本調査は、特定の生産品目を製造する事業所を対象に」と書いてあったので、それで製造業とってしまったのですけれども、特定の品目を製造している製造業以外の事業所も入っていることは理解しました。ありがとうございます。

月次で、多分現場の方たちはすごく大変だと思うのですけれども、今取られている1,300の事業所がそもそも対象となるかどうかについては、ある程度業界団体の方たちに当たりを付けているから安心はしているものの、実際に調査を実施してみないと、どの程度回答が得られるのか、また調査対象となり得る事業者がどの程度存在するのかは分からないという状況だと理解しました。その上で、分かり次第、実査の名簿をきちんと改定していくということで理解しました。ありがとうございます。

あとは、実際に集計した結果が従来どおり安定的に公表できるか、新しい調査項目が皆さんにとってきちんと使えるものになるかを、どれだけ客観的に調査ができるかだと思います。ありがとうございます。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

関連して、調査対象の選定で、新しい項目を増やして調査対象が増える可能性があるときに、調査漏れが発生してしまうのが、一番、統計を作成する立場からすれば、気を付けないといけないことだと思います。今、分かり次第という御説明だったのですけれども、

どのような方法で潜在的な調査対象者をピックアップしようとしているのか、例えば、経済センサス-活動調査の例だと、対応する生産物を作っているところを全部拾い上げていますとか、何かそのような方法論というか、体系的にどういうふうにな簿の作成が行われているのかについて、もし簡単に説明していただけるようであれば。

○東條資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室室長補佐 ありがとうございます。まず、前提として、先ほどもお話に出ていたとおり、基本的には生産動態統計調査の名簿をベースにしております。水素とアンモニアについては、既に生産動態統計調査に項目が入っていますので、基本的にそちらをベースにしていれば漏れることはないと思っています。

1点、今回課題となるのが合成メタンでして、こちらについては、まだ生産動態統計調査に項目が入っていませんが、経済産業省で合成メタンの政策を所管している課室がありますので、そちらで把握している事業所を追加するような措置を取りたいと思っています。

合成メタンにつきましては、まだ実証の段階ですので、多くの事業所が調査対象から漏れてしまうことはないと考えております。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、他に(1)に関連しまして、a、b併せてで結構ですけれども、何か御質問等ございますか。

川崎専門委員、よろしく申し上げます。

○川崎専門委員 川崎でございます。御説明どうもありがとうございます。

今の西郷部会長からの御質問に対する回答に対して、よく分からないところがあったので教えてください。合成メタンについては、母集団情報がそもそもないので、これから調査を重ねつつ、標本対象も考えるということだったかと思います。水素、アンモニアに関しては、これまで1,300の事業者に関して調査をされていたと思うのですが、その中で、回答されそうな数は足りると見立てているという認識でよろしいのでしょうか。他の項目で調べますと、これまで回収率も98%とかなり高い調査にはなっているかと思うのですが、項目ごとに回答の率が変わったりすると、今の1,300で十分かどうかという話もあるかと思います。そちらはいかがでしょうか。お願いいたします。

○西郷部会長 多分実査をした段階で、回答率まで見込んでサンプルサイズを考えないといけないと思うのだけれども、この計画で回答可能性をチェックしたときに、きちんと必要なサンプルサイズが取れるところまで見たのでしょうかという御質問だと思います。

○東條資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室室長補佐 ありがとうございます。石油等消費動態統計調査は、統計調査の方法として全数調査を行っておりますので、別の指定生産品目を生産していれば、水素やアンモニアを生産していないと思っていた事業所にも調査票自体は行き渡ることになります。

○中嶋資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室室長補佐 すみません、補足させていただきます。石消の調査対象は、指定生産品目によって従事者規模で裾切りを行っております。今回追加します水素等のうち、アンモニアは既に調査対象となっていますが、アンモニアを含め、新たに追加される水素と合成メタンにつきましては、従事者規模で裾切りを

行わない全数を調査対象としておりますので、問題ないと考えております。

○川崎専門委員 どうもありがとうございます。安心いたしました。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。他にございますか。

それでは、(1)に関しましては、質疑応答はございましたけれども、提案のとおりで部会として了承したということにしたいと思えます。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

もし異論があるということであれば、また最後にまとめて御意見を伺う機会を設けますので、そのときにおっしゃっていただければと思えます。ありがとうございます。

それでは、次の項目、「(2) 報告実績に合わせた調査票のプレプリントの追加・削除等」ということで、審査メモの3ページに関して、まず、事務局から御説明をお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 「(2) 報告実績に合わせた調査票のプレプリントの追加・削除等」でございます。

本調査では、調査票にあらかじめ報告されることが見込まれる燃料種別をプレプリントするとともに、調査票の視認性向上による記入ミス防止や疑義照会の件数を減らすため、回答が不要な箇所には斜線を入れる等の対応を行っています。

今回の申請は、プレプリントのない燃料の種別については、これまで空白行を自由記入欄として、報告者自ら御記入いただいておりますが、4ページの図2の①、②のとおり、ただ今御審議いただいた次世代エネルギー関係の燃料種とともに、これまでの報告実績を踏まえ、プレプリントする燃料種を更新することとしております。また、5ページの③のとおり、回答が不要な箇所においては斜線をプレプリントしておりますが、これについても、次世代エネルギー関係の燃料種の追加及びこれまでの報告実績を踏まえ、プレプリントする箇所を更新するものとしております。

一方で、④のとおり、斜線をプレプリントしているにもかかわらず、報告実績があった項目については、斜線を外すことを計画しております。

これにつきまして審査部局としては、回答実績を踏まえて調査票を改善すること、調査事項は全て集計に用いられるよう集計表が整備されていることから、おおむね適切と考えております。ただし、これまでプリントされていなかった燃料種別については、どのように報告があったのか。今回新たにプレプリントする燃料種別については、これまで、各調査票においておおむね何件程度の報告があったのか、また、これらのデータは集計に使用されていたのか、今後、プレプリントしていない燃料種別や斜線が引いてあるセルに回答があった場合、速やかに調査票様式を見直す必要はないかについて確認する必要があると考え、論点として立てております。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、調査実施者からの御回答をよろしくお願いいたします。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 ありがとうございます。資料3の

3 ページ、(2) を御覧いただければと思います。

今御説明いただいた報告実績に合わせた調査票のプレプリントの追加について、まず、a で、これまでプレプリントされていなかった燃料種別について、どのような報告があったのかにつきましては、青字のところを御覧いただければと思いますが、紙の調査票については、記入要領の燃料種別表に記載の燃料種から、プレプリント以外の燃料種と番号を調査票の空白行に転記していただいて、報告いただいております。

電子の調査票については、空白行をプルダウンして、燃料種を御選択いただいて報告いただく形になってございます。

次に、b で、今回新たにプレプリントする燃料種別について、おおむね何件程度の報告があったのかですが、2014年の1月から昨年(2025年)の7月までの約10年半の期間での実績報告があったものを、今回新たにプレプリントすることと整理してございまして、同期間における報告件数としては、最も少ない燃料種で5件、最も多い燃料種で974件、全体平均で184件の報告がございました。この際、1事業所から毎月報告があった場合には、1年間で12とカウントさせていただいております。

次に、c の論点として、プレプリントしていない燃料種別や回答を想定していなかったセル、例えば斜線が引いてあるとか、そのようなセルに回答があった場合には、速やかに調査様式を見直す必要はないかという論点についてですが、その部分はまさに御指摘のとおり、記入者側の利便性及び統計精度の向上、負担の軽減の観点から、回答実績を踏まえた調査票の様式の見直しは定期的に行った方がより適切だと思いますので、必要に応じて速やかに反映できる仕組みが望ましいと考えてございます。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、質疑応答に入りたいと思いますけれども、御意見、御質問ございましたら、よろしく願いいたします。

小西臨時委員、よろしく願いいたします。

○小西臨時委員 御説明ありがとうございます。

私が多分まだ分かっていないだけだと思うのですが、普通の年次調査だったら前年のデータを記載することでいいと思います。だけど、これは月次だから、月によって使ったり使わなかったりすることを考えると、直近の前月分をプレプリントするわけにはいかないと思うのですが、10年全体での情報を使ってプレプリントをするという理解でいいですか。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 御理解のとおりです。

○小西臨時委員 すみません、1回でも実績があったものはもう全部調査票に入れ込みますというイメージで大丈夫ですか。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 基本そうです。御理解のとおりです。

○小西臨時委員 なるほど。それによって結構答えやすくなる事業所が多い感じですか。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 月次で1,300事業所を対象にして

おり、我々で出てきた調査票をチェックしているのですが、欄が1行ずれているものや、昨年度の数字と著しくかい離があったものなどは、電話などで確認をしております。今回の変更によって、少なくとも行がずれてしまうといったものは、ある程度抑制できると思います。また、空白行に転記いただいていたものは、プレプリントによって、行が増えたことを認識してもらうことで、継続的な作業がやりやすくなると思います。そうした観点で、適切な精度の向上や、対象事業所の御負担の抑制を図ることができると思っております。

○小西臨時委員 今まで答えたことが1回でもあったら、全部表頭や項目が入り、実際にプレプリントする数字は、その項目に対して一番直近に答えたものが入るイメージでいいのですか。前月回答が入っている人は前月だし、3年前に1回だけだと3年前のものが入るイメージで合っていますか。

○西郷部会長 月次の調査にあってプレプリントするときに、どういう数字が具体的に入るのかと。事業所によってその回答の仕方が違っているわけですね。だからそういう場合に、プレプリントされるものが一体どんなものなのでしょうかという質問だと思います。

○東條資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室室長補佐 ありがとうございます。プレプリントにつきましては、毎月変えているということではなく、今回の改正で、これまで10年程度変わっていなかった調査票について、一気に斜線を引く部分を変えたり、先ほどお話があったように、これまで調査票に印字していた燃料種のうち10年間で1回も回答がなかったものは印字をやめて、もし該当する事業所があれば、空白行に記載いただく方向に変えたりするということです。逆に、これまでの10年程度の中で、1事業所以上で回答があったものについては、生産をしている事業所、それから消費をしている事業所がいることになりますので、今回のタイミングで一律で調査票ごとに判断をして、例えば、第1号の調査票では〇〇という項目が10年で1事業所以上の回答があったので印字します、第2号については△△という燃料種があったので印字しますなど、そうした変更を行うことになります。

○小西臨時委員 多分私や部会長が想像しているプレプリントとは違う感じですね。他の統計調査のプレプリントですと、自分がどれだけ使ったかが前年度に入っていて、記入が楽になるようにという感じですがけれども、これは調査項目自体に対して、全体の事業所が答えたか答えていないかで、除くか斜線かみたいなイメージがプレプリントとおっしゃっているということですか。

○西郷部会長 よろしくお願ひします。

○中嶋資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室室長補佐 今御紹介いただいた統計調査と同じように、電子調査票については、前月値欄には前月値のデータが入ります。

○小西臨時委員 分かりました。

○中嶋資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室室長補佐 当月値欄にはデータはプレプリントされません。

○小西臨時委員 私がイメージしたプレプリントとは少し違いました。前月の実績があればそこに入るから、かい離があったときの疑義照会とかはそちらを見てできるようになる。

ただ、たくさん項目があることによって、段ずれなどの調査記入ミスを改善するのが目的ということですね。

○西郷部会長 多分そのとおりだと思います。よろしいでしょうか。

○東條資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室室長補佐 おっしゃるとおりでして、空欄に転記いただいていた方については、調査票に項目が印字されていないと、記入要領を細かく見なければ空欄に記入する必要があることを認識できず、報告漏れにつながることもあると思うので、実績があったものについて今回印字することによって、報告漏れなども防止できると考えています。

○小西臨時委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。調査記入者の負担が軽減すること以外に、調査を実行する上で、何か統計の精度という観点から問題があるかないのかは今まだ判断できていないのですけれども、調査客体の負担と記入漏れのサンプルをしっかりと調査に入れるという目的について理解しました。ありがとうございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかに質問ございますか。

二村委員、よろしく申し上げます。

○二村委員 すみません、全然この辺りは知識がないので教えていただきたいのですが、新しい燃料種が突然出てきた場合には、どのような御対応なのですか。一つブランクがありそうですけれども、そういうところに記入をするという理解ですか。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 まず、そもそもこういう燃料種が対象になりますという表がございます。その中でたくさん回答されているものとか、今回のアップデートで、この10年半の間に回答があったものは既に書かれていることとなります。一方で、調査対象の表には入っているけれども、10年間回答が存在していないので、調査票に書いていないものもございます。御指摘のとおり、調査対象の項目に入っている場合には、記入要領の表を見ていただいて、該当する燃料種を認識いただいて、空欄に記載していただければ調査できるようになっていますが、それは、要は調査票だけを見ても対応できない形になります。

○二村委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

ほかに、松下臨時委員、よろしくお願いたします。

○松下臨時委員 私もプレプリントという言葉の意味がきちんと理解できているか分からないので、確認をさせていただきたいのですけれども、プレプリントは、その回答事業者ごとの前年の実績を反映して、回答事業者ごとの利便性を見るということだと思っていました。そうではなくて、この調査自体で過去に回答がなかったものを全部削除、あるいは斜線を入れて、空白欄にあったものについては記載をして、全事業所に向けて同じプレプリントというか、改訂をした調査票をお配りするということですよ。この理解が合っているかという話と、だとすると今後も何か斜線が引いてあるところに、いや、うちは実は今回はありましたとか、空白に今回はこういう項目も出てきたので加えましたというものについては、cの部分で、定期的に見直すということなので、定期的に見直す頻度というのをどれぐらいで考えていらっしゃるのか教えていただければと思います。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 ありがとうございます。まず、1点目は御理解のとおりでして、資料2の4ページを御覧いただきますと、我々の言葉が足りなかったところが少しクリアになると思います。要は、左側の茶色がこれまでの調査票で、右側が今回、我々がプレプリントと言っているもので、こちらに変えますということです。左の調査票では、今までガソリンだとか、炭化水素油というものは調査票上には入っていなかったもので、まず記入要領で、ガソリンは調査項目に入っているのだと理解をいただいて、その上で空欄のところに書いていただいていたのですが、見落としてしまうと記入されないことがありました。ですので、調査票に書いておけば、各事業所で該当があれば記入いただけるので、手間も漏れも減りますし、精度も上がるということでございます。

また、頻度の問題ですけれども、実際に今この瞬間も事業者とのやり取りはしています。月次で1,300事業者で、そのようなコミュニケーションは不可能ではないので、この事業所はこの時期にこのようなものを使っているとか、今年の何月からこれを使い始めているとなったら個別にフォローはしています。これらの変更は、実際に対象となるものの全体の量と、個別でやることによってかかる手間と、事業所での御負担とのバランスを見た上で、適切なタイミングで実施できればと思いますが、なるべく皆の手間を減らし、精度が上がるようにやっていければなと思ってございます。

○松下臨時委員 あと、もう1点だけご質問です。個別にフォローとおっしゃっていましたが、この調査票改訂は、事業者ごとにやっているわけではないという理解でよろしいでしょうか。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 そうです。なので、1,300事業所で同じ様式を使っているのですけれども、我々で月次でチェックをしてございまして、そうすると例えば毎月ガソリン1万キロリットル使っているところがいきなりゼロになったら、これは事業所で何かあったのかなとか、いきなり10万キロリットルになっていたら、何か起きたのかなということで確認をしています。そのやり取りの中で、実際に、斜線の部分に書きたいと相談があった場合には、個別にコミュニケーションを取らせていただいて、フォローして対応する形でやっているということです。

○松下臨時委員 ありがとうございます。定期的に見直しというよりは、随時御対応いただいているというように、今のお話から理解しました。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 調査の度に随時やってございます。

○松下臨時委員 ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。他にございますか。

川崎専門委員、よろしく申し上げます。

○川崎専門委員 ありがとうございます。川崎です。

今の質問の続きになりますが、要するに今の御説明だと、疑義照会とか論理チェックで何かあったり、少し引っかかったりしたときに、ようやく事業者コミュニケーションをとって、それで要望があれば対応するという手順だと理解をしました。個別に疑義照会とかそういったことが必要だと思うのですが、これを1,300事業者に関してのプレプリントで、月次に対応されるのか、どのくらいのスパンでされるのかで、多分委託事業かと理解

していますが、業務の複雑さに違いが出ると思います。この委託先、民間の調査会社にお願ひすると思うのですが、そういったフローは結構複雑になって、混乱しやすいと感じます。調査対象の方への回答負担の軽減に関してはすばらしいことだと思って、プレプリントはできるのであればしていただきたいと思う一方で、何か都度変えていくとか、例えば毎月4月にここの項目に書いているから、来年も4月に調査対象となった場合はとか、何かそういったフローを1,300事業者でやるとかなり複雑になるかと思うのですが、それを少し頑張ってみようということによろしいのでしょうか。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 御理解としてはそうなのですがけれども、1,300事業者が全く独立的にランダムな動きをするというよりは、特定の燃料種を使っている事業所はほぼ変わらないので、我々としては本当に記入欄の漏れがないか、合計値にエラーがあったときに、エラーが起きている理由など1個ずつアクセスをしているので、1,300事業者の端から端を見て、全事業者にコミュニケーションを取っている形ではありません。説明になっていますでしょうか。

○東條資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室室長補佐 すみません、1点補足をさせていただきますと、川崎専門委員がおっしゃっているのは、斜線を引くことや、燃料種の印字の加除をどれぐらいの周期で見直すのかということだと理解しているのですが、結論としては、何年に1回見直しますと、今ここで発言させていただくことは難しいと思っています。理由としましては、まず、特に印字をやめることについては、1年間回答がないから印字をやめました、でも、次の年に回答が来たのでまた印字しますといったことをやっている、調査対象となっている事業者の方も混乱してしまい、回答のブレが発生する可能性もありますので、ある程度長いスパンで、本当に印字をやめてもいいのかを判断していくことが必要だと思っています。

逆に印字をすることについても、これまで全然回答がなかったものが、あるときを境に多くの事業所が空欄に回答してくることがあれば改正を検討したいとは思いますが、時期によって波がある場合もあるので、ある程度何年というスパンで見ないと判断が難しいところがあります。調査票の様式を変え過ぎてしまうのはおっしゃっていただいたとおり、統計を作っている我々や委託事業者の負担にもなりますし、回答いただく方の混乱を招くと思いますので、見直しのスパンについては、例えば今回のように燃料種を新たに追加するタイミングがあればそのタイミングで変えるなど、状況も踏まえて検討していきたいと考えています。

○川崎専門委員 どうもありがとうございます。

今の御説明で、これから本当にまだ検討だと思うのですが、回答者への負担、それから民間の委託事業者、資源エネルギー庁の皆さんも、負担が増えたり、疑義照会が増えたりとか、コミュニケーションが増えてくるとそれだけ業務量が増えるかと思います。統計精度に直結する話ですので、バランスを取りながら考えていただければと思います。ありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございました。他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、(2)に関しましては、プレプリントのストラテジーというか、やり方等を

含めて、部会として了承した形にしたいと思います。

ただ、御議論の中にありましたとおり、これで最終形というよりは、相手の様子を見ながら、後は状況を見ながら、不断に見直していくべき項目だと。これは別にプレプリントに限らず、最初の項目の、調査項目そのものについても同じだと思いますけれども、今後、これで固定ではなくて、不断に見直していただく形で御対応いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、(2)については、部会としてその提案のとおりで了承したことにいたしまして、次の「(3)印刷物による公表の廃止」について、審査メモ6ページに関して、審議をしていただきます。まず、事務局から御説明をよろしく願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官(統計制度担当)付統計審査官室副統計審査官 審査メモ6ページ、「(3)印刷による公表の廃止」でございます。

表1のとおり、これまで調査結果をe-Stat及び印刷物で公表しておりましたが、今回の申請では、このうち印刷物による公表を廃止することを計画しています。これまで印刷物については、図書館、都道府県庁、経済産業局等に送付されておりましたが、調査結果はe-Stat及び資源エネルギー庁ホームページに公表されており、先に挙げた主な送付先にも確認したところ、廃止しても特に問題ないと回答があったことから、今回の申請において印刷物による公表を廃止することとしております。これについては、利用者はインターネットで閲覧している状況であり、影響も小さいと想定されることから、特に問題はないと考えております。

ただし、e-Statや資源エネルギー庁ホームページにはどのような情報が公表されているのか、これまで印刷物で公表してきたものは全てインターネット上に公表されているのか、利用者の利便性向上の観点から、追加が必要な情報はないかについて確認する必要がありますと考え、論点として立てております。

事務局からの説明は以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。それでは、調査実施者からの御説明をお願いいたします。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 ありがとうございます。資料3の4ページを御覧いただければと思います。

「(3)印刷物の廃止」について2点、a、bございまして、まずaで、e-Statや資源エネルギー庁のホームページにどのような情報が公表されているか、また、これまで印刷されていたものは全てインターネット上に公表されているかですが、まず、これまで印刷物で公表していたものは、全てe-Statや資源エネルギー庁のホームページで公表してございます。その上で、どのような情報が公表されているかですが、e-Statには、調査の概要、統計調査計画、利用上の注意、あと集計計画、公表予定と、統計調査の詳細として資源エネルギー庁のホームページのURLを案内してございます。

資源エネルギー庁のホームページでは、e-Statの掲載内容に加えまして、そもそもの調査の沿革や調査票そのもの、調査マニュアルや、実際にこの統計を利活用した事例の紹介、Q&A、問合せ先などを掲載しております。

次に、bの方です。利用者の利便性の向上の観点から、追加が必要な情報はないかについてですけれども、令和2年12月の統計企画会議の申合せである「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法」に基づきまして、現在、機械判読形式の統計表を準備中であり、今後公表する予定です。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明に関しまして、質問、御意見等ありましたらおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

松下臨時委員、よろしく願いいたします。

○松下臨時委員 すみません、私は最近部会に加わったばかりでございますので、この「機械判読可能なデータ作成」のところが少し分からなかったのですけれども、こちらはe-Stat上で、機械判読形式の統計表というのを整備、公開していくことですかね。機械判読が何を指すのか、申し訳ありません、補足していただければ大変ありがたいです。

○西郷部会長 よろしいですかね、お願いをして。

○中嶋資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室室長補佐 機械判読可能な形式は、総務省で設定がされており、「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法」というものがあります。1セルに1データ、セルを統合しない、表の途中に空白行が入っていない、1シートに1表だけ等でユーザーがエクセル等の表計算ソフトで、分析や集計が可能な表が機械判読可能な形式の統計表です。現在e-Statで掲載しているものは、必ずしもその形式に沿ったものではなくて、1セルで1データにはなっていますが、時間軸が入っていない等総務省で設定している正式な形式にはなっていないため、「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法」に沿った統計表を作成して、e-Statと資源エネルギー庁のホームページに公表する予定となっております。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

○松下臨時委員 大変よく理解できました。ありがとうございます。ユーザーとしてはものすごく助かると思います。私もよくe-Statから読み込んだものを統計ソフト用に加工するということに一手間、二手間かかっていましたので。ありがとうございます。理解できました。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 すみません、事務局から少し今の御説明について補足です。松下臨時委員も御納得されたということで、追加で説明しなくても大丈夫かなということではございますけれども、1セルに1データといったときに、例えば、都道府県名を入れたときに、都道府県のそれぞれの名称の間にブランクを設けたりとか、それから時間軸の話であれば、和暦で書かれていたりすると、全体の比較をするときに比較しにくいということで、西暦で書くとか、そういうことも含まれてございます。全般的に御理解いただいていると思うのですけれども、データとして処理が難しいようなデータにしないことを「機械判読可能性」として掲げておりまして、それを踏まえてe-Statにデータ登録する取組を以前からしており、そのことを指しているということでございます。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。ほかにございますか。

特に印刷物、やめるべきでないという反対の御意見がございましたら、是非おっしゃっていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、特に反対意見はないということで、(3)の論点に関しましても、提案のとおり、e-Statでの公表に全面的に切り替えて、印刷物は特に今後は発行しない形にしたいと思います。

それでは、大きい1番の(1)、(2)、(3)に関しましては、一通り審議をしていただいたということで、次の大きい2番、審査メモで言いますと、7ページになりますけれども、統計委員会諮問第77号の答申における「今後の課題」への対応状況について、これもまず事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 審査メモ7ページ、統計委員会諮問第77号の答申における「今後の課題」への対応状況について説明いたします。

上段の四角囲みにありますとおり、平成27年の諮問における答申の際に、当時の公的統計基本計画において、エネルギーに関する統計について体系的な整備を行い、基幹統計の範囲について検討することが求められていること。これについて、有識者等から構成された検討会等において所要の検討を行っているところであり、引き続き十分な検討を行った上で、必要に応じて本調査の見直しを行うことが今後の課題として付されております。

その後、平成29年7月の統計委員会基本計画部会第3回経済統計ワーキンググループの第Ⅲ期基本計画の作成に向けた審議において、下段の四角囲みのとおり、エネルギーに関する統計の体系的整備について、一般統計調査であるエネルギー消費統計については、時系列の安定化やデータの精緻化に向けて取り組んでおり、その効果の持続性等について、数年間かけて検証を行う、また、その間に、資源エネルギー庁にエネルギーに関する統計を集約させるために、本調査の所管部署を経済産業省調査統計部から資源エネルギー庁に変更している旨、報告がございました。

この報告を踏まえ、第Ⅲ期基本計画においては、エネルギー消費統計について見直し効果の持続性の検証を行うとともに、産業・業務部門のエネルギー消費統計に関する統計の体系的な整備の促進を図ることが盛り込まれています。

その後、8ページの中ほどの四角囲みにありますとおり、現行の第Ⅳ期基本計画においても、「将来的な基幹統計化も含め『エネルギー消費統計』の時系列の安定化やデータの精緻化等の取組を不断に進める」こととされており、経済産業省によると、今後、本調査とエネルギー消費統計との関係整理が必要となる場合は、本調査の見直しも含めて検討することとございます。

一方で、これらについては、現時点において、本調査で直ちに対応すべき課題は特段ないものと考えられること、また、エネルギーに関する統計の体系的な整備については、先ほど申し上げたとおり、エネルギー消費統計の見直しについて、第Ⅳ期基本計画においても検討課題として盛り込まれていることから、毎年度公表される統計法施行状況報告にお

いて、フォローアップされている状況にあります。

以上の状況を踏まえ、本部会においては、今後のエネルギーに関する統計の整備等について、留意すべき点があれば整理し、その結果を統計委員会に報告することとしてはいかがかと考えており、特に論点は設けておりません。

事務局からの説明は以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。論点なしということなので、調査実施者からもし何か特にございましたら伺いますけれども。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 特にございませぬ。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、今の御説明に関しまして、御意見、御質問等ございましたら伺います。よろしくお願ひします。

清水臨時委員、よろしくお願ひします。

○清水臨時委員 ありがとうございます。

今日の一連のエネルギーの問題は、本当にこれから日本が抱える大きな課題ではありますので、非常に重要な問題だと思ひながら聞かせていただひておりました。ただ、議論の中でもありましたように、エネルギーの消費構造であるとか生産構造は急激に変わるものではないから、調査票が一気に毎月のように入れ替わるとか、毎年のように入れ替わるとか、そのようなことはないということですので、今日の資源エネルギー庁からの御説明というのは、非常に腹に落ちる形で、議論を聞かせていただひておりました。

一方で、エネルギーの生産の中で水素が出てきたり、新しいエネルギーが出てきたりという中で、統計をこれからも継続して作っていくところもありますけれども、例えば、太陽光パネルみたいなものを付けて自分で生産して、自分で消費をするというように、エネルギーを自己生産して自己消費するようなことがあって、通常の測定の中では漏れてしまうようなものがあると。

そうすると、送電線を通っていませんから、日本全体での実際の消費需要全体が見えなくなるようなことも、これから新しい技術とか生活スタイルであるとか、政策の中で出てくるのではないのかなと思ひます。そのようなことについて、今測定されているものから、何か漏れていくものが出てくるのか。今現在どのような方向にあるのかについて、少しお話を聞けたらいいなと思ひました。

以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

特に質問とか回答を要するものではないと理解いたしましたけれども、清水臨時委員、そのような理解でよろしいでしょうか。

○清水臨時委員 特にこの中で追加してくださいということではなくて、そのような方向性が出てくる中で、今、資源エネルギー庁としての課題感であるとか、今の段階では課題はないかもしれないけれども、将来、数年後の未来で、課題がどういうところに出るのか。正しくエネルギーの消費生産を測定して、統計を作成していく中において、先ほど少し一例を挙げさせていただきましたけれども、展望みたいなものがあればお聞かせいただき

いということでございます。

○西郷部会長 分かりました。ございますか、よろしく申し上げます。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 どうもありがとうございます。展望と言われると非常に難しい部分ではあるのですが、例えば今足元で中東情勢の緊迫化などが起きておりまして、石油の備蓄が今どれくらいあるのか、月間で石油はどれくらい使われているのか、ナフサはどれくらい使われているのかなど、報道や問合せが増えてございます。このようなときに、改めて、事業所単位でやっているこの調査統計の積み上げは、非常に重要だと実感しており、国としてもしっかりと継続的にやっていくことが重要だと思っています。

その中で、全体感という非常に難しい部分はあるのですが、やはりエネルギーは生活になくてはならないもので、実際にこのようなことが起きたときに、石油がどれくらいあるのか、普段LNGは発電にどれくらい使われているのかなど、そうしたデータがあることによって施策の検討ができていくというのが現状でございます。

その中で、多分、専門家の皆様方は御苦労されている部分だと思いますが、時間的、お金的、コストをかけてどこまで精緻化を追求するのかと、それによって得られるメリットのトレードオフの見極めは非常に重要かつ難しいことだと思っています。まさに先ほどおっしゃったように、例えば太陽光など、自家発電して消費した場合、要は電気を購入している量が減り、その家の消費が減っていると見なされる部分があるのですが、それを追跡するのに、どのような形でどの程度のコストをかけるのが適切なのか、それによって何を理解できるのかという部分は、我々も常に考えながら、調査をしていかないといけないと思っています。

今回ですと、2050年に温暖化対策、CO₂を含めたカーボンニュートラルを目指す観点で、原油やガスよりもコストが高いアンモニアや水素を燃料として使用していくことを政策判断として進めていこうとしています。その際、消費量等が把握できないのは、非常に無責任かつ、導入するインセンティブを削いでしまうので、そのような部分を把握する政策判断は、大きな方向性として、ここにいる皆さんも含めて御理解いただきやすいと思います。我々も今後、大きな政策目的があって、それがどれだけ国民の便益に寄与し得るか、そのためにどのようなデータをどの程度のコストをかけて調査するのかは、常にしっかり考えて取り組んでいくことが重要だと思っています。

○清水臨時委員 ありがとうございます。

例えばGDPを測定するときに、beyondGDPと言いますけれども、家計内の生産、実は家事労働などの測定はできていないのです。別にそれは測定しなさいということではなくて、それを認めつつ、家庭内の労働とか生産については、入っていないよということも認めて、今のGDP等を作っています。先ほど申し上げた同じようなもので、家庭内で生産されている電力とか、そこを自己消費しているものは、今の統計の中からはアウトオブスコープですよということはある程度認識しておいて、今統計として見えているものと、統計として見えていないものはこれからきっと明確にしていく必要があるだろうというのが1つ目のポイントです。2つ目は、それがまだ微量なのですが、実際に計算

してみると、政府として、これからやはりどんどん政策で伸ばしていこうとされていらっしゃるの、そういうことも含めて我々がここで見えている統計のスコープがこういうものということだけ正しく認識していく必要があって、今後課題になってくるものとして、こういうところがあるかもしれないねという予測をある程度しながらやっていられるといいなと思ってコメントさせていただきました。

以上でございます。ありがとうございます。今日一連の議論もとても腹に落ちています。

○後藤資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室長 どうもありがとうございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

小西臨時委員、よろしくお願ひします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。小西です。

「今後の課題」で、これは平成27年なので、もう10年以上前の議論が脈々と、基本計画が変わっても受け継がれて、長年にわたり議論と改善を続けてこられたことがよく分かりました。論点への回答が特にないところを見ても、経済産業省の中ではできることは、石消を続けていく中で、改良するところはやっていっていますし、もちろん一般統計調査、エネルギー消費統計との連携もしっかり省内で取って、政策に十分使ってきたことの流れが書いてあるのだと理解しています。

この統計調査に限らず、私はいろいろな部会の統計調査の審議において、「今後の課題」は、もう課題が解決している場合や、完全に解決というのはなかなか難しいかもしれませんが、すけれども、時間の流れで、特にこれまでの点が課題とはならなくなってきた場合には、速やかに削除するのがいいかなと、個人的な感覚を持っています。

ですので、もちろん第一は石消をきちんと維持することで、今回、積極的に新しい調査項目、水素関連のものを入れて、全体のエネルギー構造を理解して、国として第7次基本計画やパリ協定にしっかり準拠して行動していくのができているわけなので、無理やり一般統計調査をこの中に入れて、月次と年次で違うのに一緒くたにしていくことが現時点で必要かと言われると、現時点では、その必要性をあまり感じていません。一旦、これはもう課題にせず、また、この調査の中で新たに考えるべき課題があれば、この部会で入れる方向がいいかなと考えました。

以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

それでは、まとめの方に入りたいのですけれども、その前に、もし今日議論した論点について、是非ここは再度取り上げてほしいとか、そういうことがございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで今回の諮問事項に関しましては、一通り審議を終えましたので、審議のまとめに入らせていただきます。

今回が初回の部会ということもありますので、答申案は当然まだできていないわけですが、答申案の取りまとめの方法について、皆さんと相談させていただければと思います。

まず、事項ごとの整理について、本日、中心的な課題は大きい番号の1の(1)、(2)、(3)だったわけですが、それに関しましては、おおむね提案のとおりで了承されたとは私は認識しております。

今、「今後の課題」として何を書くべきかについて御意見がありました。(1)で今回新しく調査項目が追加されたわけですが、何を調査して何を調査項目から削除していくかに関しては、今後のエネルギー政策なりそのエネルギーの消費の状況や何かを見ながら調査実施者で考えていただくべき項目として、当然やっていかなければいけないことですので、「今後の課題」というよりは、不断に取り組むべき項目だとは思いますが、その点はやはり今回議論いただいたところで、もう1回、「今後の課題」として確認をさせていただきたいと思っております。

それとともに、何をプレプリントとして調査票に反映していくのかについても、同じように不断に見直しをしていくべきことだとは思いますが、それについても答申、「今後の課題」に何らかの形で反映できればと思っております。

あと、これは部会ではなくて統計委員会に報告するときの話で、私自身も少し誤解していたのですが、恐らくほかの調査で言うプレプリントと、ここで言っているプレプリントは、定義上というか大分中身が違うので、説明するときに、例えば米印か何かを付けておいて、ここで言うプレプリントはこういうものですよという説明をしないと、統計委員会の中で多分誤解が生じるかもしれないので、答申とは関係ないことではありますけれども、そのような工夫をさせていただければと思っております。

3番目の印刷物の廃止に関しては、特に反対意見はございませんでしたので、提案のとおり了承されたこと。

それから大きい2番、エネルギー消費統計そのものをどう体系化していくべきかに関しましては、石消の中で議論すべきというよりは、もっと大きい枠組みで、その中で石消がどういうふうな位置付けられて、他のエネルギー消費統計がどういうふうな位置付けられているのか。これを整理する宿題を経済産業省、それから、資源エネルギー庁の中でずっとなさっていると思っておりますので、そういうことを今後続けていただければと思っておりますから、特に石消の中の「今後の課題」として書くには及ばないというか、書かなくてもいいのではないかなと私自身は思っています。

「今後の課題」ではなくて、もし反映させるとしても、もう少し別の形で、答申案のどこかでそれに触れる形にしたいと思います。

一応、私の方ではそのように考えておりますけれども、今、私が申し上げた答申案の作成の方向性、特に「今後の課題」について、もし是非こういうことは入れておいてほしいということがあれば、おっしゃっていただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいですかね。

もちろん今日だけじゃなくて、この後で申し上げますけれども、書面審議で、答申案を皆さんにお示ししますので、その際に御意見いただくでも構いませんので、一応、今、私が申し上げたような方針で答申案の作成に関わらせていただきます。

今日の部会では答申案の文章化は当然できなかったわけなのですが、それに関し

ましては、統計委員会で定められております書面審議という方法がございまして、それを活用して、答申案の方向性に沿って文案を作成して、その文案を委員の皆様にご確認いただき、部会における決議とさせていただきたいと思っております。

なお、4月開催の統計委員会において、本日の部会結果について私から報告をいたしますが、その際に本部会所属以外の委員の方々から御意見を頂くことも考えられます。その場合にも、できるだけメール等により意見交換させていただいて、本部会所属以外の委員の方からの御意見も答申案に反映させるよう、対応させていただきたいと思っております。

以上のとおり進めたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。もし御意見、特に反対意見があった場合にはよろしくお願いたします。

それでは、その答申案作成の方向性、それから「今後の課題」の候補について申し上げましたので、もしそれらについて御異議がなければ、答申案をこれから作成して、皆さんにご覧いただきたいと思っております。

以上で答申案の方向性について、「今後の課題」を含めて確認をさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、私の方でこの後、実際に文案を作成させていただいて、委員の方々に御確認をお願いしたいと思います。なお、御確認の過程でいろいろと御意見いただく可能性があるわけですが、その扱いについては、私に一任していただければと思います。

これから速やかに答申案を作成したいと思っておりますけれども、4月の統計委員会において、部会報告をした際に何らかの意見を頂く場合もあるかと思っております。ですので、4月の統計委員会が済んだ後で、皆さんに答申案をお示しして、書面審議をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございます。

それでは、本日、予定していた議題は以上となりますので、審議はここまでとさせていただきます。本調査の変更に関しましては、本日のみで審議を終えた形になります。本日の部会での審議の様相につきましては、先ほども申しましたけれども、4月の統計委員会において、私から報告をさせていただきます。

それでは、事務局から御連絡をよろしくお願いたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 本日の部会審議の内容について、追加の御質問やお気付きの点等がございましたら、4月23日木曜日午後3時までにメールにより事務局まで御連絡をお願いいたします。

最後に本日の部会の議事録については、事務局で作成次第、メールにて照会いたしますので、こちらにつきましても御確認をよろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

○西郷部会長 相変わらずショートノーティスで大変申し訳ございませんけれども、御意見がある場合には4月23日までに、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。どうもありがとうございました。